

2022年度 事業計画書

(2023年6月1日～2023年8月31日)

公益財団法人 日本へいわ財団

1.基本方針

当財団は、服飾分野における優れた学生の成長と発展を支援し、彼らが将来の成功に向けて最高の教育機会を享受できるようになるべく2022年9月に設立致しました。

経済的な困難に直面している学生への支援が私たちの重要な使命の一つです。私たちは、財政的な制約が学生の教育の妨げとなることを深く理解しています。そのため、経済的なニーズを重視し、必要なサポートを提供することで、学生が負担を減らし、専心して学ぶことができる環境を創出します。

当財団は、奨学金が学費や教材費などの学習に関連する費用を補填するために使用されることを期待し活動を行い、2023年6月に内閣総理大臣より公益法人として認定をいただきました。

今後も公益法人として学生の教育と成果の最大化を支援し、彼らが将来のプロフェッショナルとして活躍できるようサポートします。

2.事業活動

(1) 服飾奨学金事業

当財団は、服飾奨学生制度による一人でも多くの明るい未来を目指す若者への経済的援助を通じ、その豊かな才能を開花する礎になるべく事業を行い、日本における服飾業界の社会的地位の向上や業界の発展に資するとともに、もって、わが国の文化芸術等の振興を図り、人材育成の促進に寄与することを目的とする。

(1-1) 2022年度募集事業

① 活動報告

奨学金受給中に1回、中間報告書(指定書式)により学生生活等の経過報告を受領し当財団の活動実績として個人が特定されない内容の一部を当財団ホームページに掲載し活動内容を周知いたします。

② 奨学金の支給

半期分として2022年8月に13名の奨学金受給者に給付を行う。

(1-2) .2023年度募集事業

① 応募資格

本財団の奨学生となる者は服飾関係の大学、短期大学及び専門学校等に在籍し、次のいずれにも該当しなければならない。

ア.学資の援助をすることが必要であると認められる者

イ.将来社会的に有益な活動を目指す者

ウ.学業成績が優秀であること（下記のいずれかに該当すること）

- ・ 在校生の場合、大学・専門学校入学時から直近までの学業成績において、GPA（平均成績）が2.4以上であること
- ・ 新入生の場合、高等学校等における評定平均が3.5以上であること
- ・ 高等学校卒業程度認定試験の合格者であること

② 受給期間

2023年4月1日～2024年3月31日まで

③ 奨学金

13名程度に年額36万円（返還の義務なし）

給与方法：月額3万円の6ヶ月分（18万円）を年2回、本人銀行口座に送金する。

④ 応募期間

2023年6月1日（木）～7月31日（月）

⑤ 応募方法

下記の必要書類をメールもしくは郵送にて提出

ア.願書（顔写真貼付）

イ.学生証のコピー

ウ.収入を証明できる書類（家計支持者の前年度分の源泉徴収票など）

エ.成績証明書（出願受付期間内に発行されたもの）

※新入生は前年に在籍のあった学校の成績証明書を提出してください。

オ.標準化GPA計算書もしくは評定平均値計算書（高等学校卒業程度認定試験の合格者は不要）

カ.一次選考通過者のみ以下の論文を提出いただきます。

<論文テーマ>『日本のファッション業界の未来について』

（論文には、① なぜ服飾関係の学校へ進学したのか、② 将来の夢及び目指す職業について、具体的に記載するようにしてください。論文は400字詰め原稿用紙2枚程度でパソコン/自署、いずれも可。）

⑥ 選考方法

奨学生を選考するために、当財団の服飾奨学金選考委員会規程に基づいて選考委員会を設置し、構成する委員は、3名以上7名以下とし過半数は法人外部の有識者をもって充てることとし、奨学生の候補者と特別の利害関係がある場合には選考に加わらないなど制限を設けて、恣意性が排除される選考体制を構築する。

奨学生候補者は、1次・2次審査（所定の選考基準により、世帯収入等に基づく書類及び選考委員全員により作文等を勘案し総合的に評価して審査を行う。）を経るなどして、理事会の決議により当財団の奨学生を決定する。

⑦ 審査結果の通知

当財団の選考委員会による公正な審査を経て、選考委員会開催後1箇月以内に審査結果を文書にて応募者にお知らせする。

以上